

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月15日
【中間会計期間】	第17期中(自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
【会社名】	株式会社 F P パートナー
【英訳名】	FP Partner Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒木 勉
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋1丁目1番地8号 F P 浅草橋ビル
【電話番号】	03-6801-5430 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 安達 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋1丁目1番地8号 F P 浅草橋ビル
【電話番号】	03-6801-8278 (部署直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 安達 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 中間会計期間	第17期 中間会計期間	第16期
会計期間	自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日	自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日	自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日
売上高 (千円)	16,433,901	15,599,891	32,104,060
経常利益 (千円)	1,487,685	1,073,900	3,153,767
中間(当期)純利益 (千円)	973,652	703,307	2,042,386
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	73,345	22,817	170,187
資本金 (千円)	1,928,163	1,955,694	1,955,397
発行済株式総数 (株)	23,001,900	23,270,500	23,267,600
純資産額 (千円)	11,779,221	11,066,892	11,821,424
総資産額 (千円)	18,245,706	17,905,281	18,401,644
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	42.42	30.48	88.79
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	40.85	29.67	85.67
1 株当たり配当額 (円)	47.00	47.00	94.00
自己資本比率 (%)	64.5	61.8	64.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	988,636	1,260,830	2,260,252
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	796,296	726,770	1,944,519
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,084,510	1,879,780	1,557,862
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	7,862,915	6,173,634	7,519,355

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2025年12月1日～2026年5月31日）におけるわが国経済は、2026年5月の景気動向指数（DI）が41.6となり、3か月ぶりに改善しました（出典：帝国データバンク「2026年5月の景気動向調査」）。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策効果により緩やかな回復が期待されるものの、中東情勢の影響や金融資本市場の変動の影響には引き続き注視が必要とされています（出典：内閣府「月例経済報告（令和8年5月）」）。

金融分野においては、日本銀行の利上げによる金利上昇を背景に、生命保険会社における予定利率の引き上げの動きが見られ、保険商品の競争環境や販売環境に変化が生じています。このような環境のもと、個人金融資産の「貯蓄から投資へ」の流れが継続する中で、資産形成型商品への関心が高まっています。

また、個人年金保険については引き続き一定の需要が維持されており、保険業界においては、金利環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応した商品開発や販売競争の活発化が進んでいます。

こうした金融政策の正常化と金利上昇は、金融業界の収益環境の変化をもたらすとともに、保険業界においては運用利回りの改善や商品競争力の向上を通じて、事業機会の拡大につながる要因となっています。

このような状況のもと、当社は持続的な成長と企業価値の向上を目指し、さまざまな施策を実施してまいりました。2025年10月に開示した業務改善計画について、全社を挙げて取り組んでおり、2026年5月15日には、第1回目となる進捗状況報告書を関東財務局へ提出いたしました。当社は引き続き、顧客本位の業務運営を軸とした取組を強化し、保険募集管理態勢の確立に注力してまいります。

営業体制については、当第2四半期会計期間において新たに102名の営業社員を採用し、2026年5月末時点の営業社員数は2,227名となりました。当社では、会社が保険契約見込顧客を開拓し、営業社員が保険募集を行う分業制を採用しており、営業社員数の増加とともに、保険契約見込顧客数の拡大にも取り組んでおります。また、2025年12月には、全国展開する大手企業との新規業務提携を開始し、提携企業集客件数は回復傾向にあります。

加えて、2026年6月施行の改正保険業法や後継者不在等を背景に、事業縮小や廃業を検討する保険代理店からの契約譲受に関する問い合わせや、新たな成長戦略として当社への事業統合を希望する保険代理店からの相談が増加し、新規商談件数も堅調に推移しております。特に、損害保険代理店からの商談や問い合わせが多くを占めております。保険業法改正に伴う保険会社による代理店支援体制や代理店手数料体系の見直しを契機として、今後の事業継続や収益性を懸念する代理店が増加したことも、契約譲受に関する検討が進む一因となりました。当第2四半期会計期間においては、新たに3社と契約譲受による移管合意に至りました。また、2025年11月期に移管を受けた顧客へのアフターフォローを通じて、生命保険の追加契約や損害保険の既契約者からの新規契約獲得にも一定の成果が見られました。

そのような中、当社の当中間会計期間の業績は、売上高は15,599,891千円（前年同期比5.1%減）、営業利益は1,076,472千円（前年同期比27.1%減）、経常利益は1,073,900千円（前年同期比27.8%減）、中間純利益は703,307千円（前年同期比27.8%減）となりました。

当社は引き続き営業社員の採用に注力しつつ、保険契約見込顧客数の増加と業務の効率化に取り組んでまいります。また、今後も全国展開の強みを活かし、地域社会に寄り添った営業基盤の拡大を行うことで業績向上に取り組む、だれもがファイナンシャルプランナーに相談できる環境を構築してまいります。

これにより、国民の金融リテラシー向上と資産形成支援の役割を担ってまいります。

なお、セグメントの業績につきましては、当社は保険代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(売上原価及び売上総利益)

当中間会計期間の売上原価は、前年同期に比べ447,531千円減少し（前年同期比4.0%減）、10,621,538千円となりました。その主な要因は、外交員報酬の減少139,993千円、リース取得関連費の減少268,808千円、外交員法定福利費の減少62,418千円等によるものです。この結果、売上総利益は4,978,353千円（前年同期比7.2%減）となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ14,249千円増加し（前年同期比0.4%増）、3,901,880千円となりました。その主な要因は、広告宣伝費が96,960千円減少した一方で、株主優待に係る交際費が60,417千円、業務委託費が52,579千円増加したこと等によるものです。この結果、営業利益は1,076,472千円（前年同期比27.1%減）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当中間会計期間の営業外収益は、前年同期に比べ3,022千円増加し（前年同期比17.9%増）、19,904千円となりました。その主な要因は、受取利息の増加2,825千円等によるものです。

当中間会計期間の営業外費用は、前年同期に比べ16,079千円増加し（前年同期比251.4%増）、22,476千円となりました。その主な要因は、株式報酬費用消滅損の増加12,131千円等によるものです。

この結果、経常利益は1,073,900千円（前年同期比27.8%減）となりました。

(特別損益、法人税等及び中間純利益)

当中間会計期間において、特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。法人税等は前年同期に比べ143,440千円減少し（前年同期比27.9%減）、370,592千円となりました。この結果、中間純利益は703,307千円（前年同期比27.8%減）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、8,661,768千円（前事業年度末は9,904,552千円）となり、1,242,784千円減少しました。その主な要因は、配当金の支払により現金及び預金が増加したこと等によるものです。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、9,243,512千円（前事業年度末は8,497,091千円）となり、746,420千円増加しました。その主な要因は、自社ビルの建設により建物が増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、5,566,183千円（前事業年度末は5,359,194千円）となり、206,988千円増加しました。その主な要因は、未払金及び未払法人税等が増加したこと等によるものです。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、1,272,205千円（前事業年度末は1,221,025千円）となり、51,179千円増加しました。その主な要因は、返済により長期借入金が増加した一方で、資産除去債務が増加したことによるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、11,066,892千円（前事業年度末は11,821,424千円）となり、754,531千円減少しました。その主な要因は、繰越利益剰余金が中間純利益の計上により増加した一方で、配当金の支払により減少したこと、及び自己株式の取得により減少したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1,345,720千円減少し、6,173,634千円となりました。

当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,260,830千円の収入（前年同期は988,636千円の収入）となりました。その主な要因は、税引前中間純利益1,073,900千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは726,770千円の支出（前年同期は796,296千円の支出）となりました。その主な要因は、固定資産の取得による支出713,282千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,879,780千円の支出（前年同期は1,084,510千円の支出）となりました。その主な要因は、配当金の支払額1,092,115千円、自己株式の取得による支出701,425千円等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、前事業年度に掲げた課題については、当中間会計期間も引き続き取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は27,840千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
F P 浅草橋ビル (東京都台東区)	保険代理業	事務所用 設備	981,590	増資資金 及び自己 資金	2023年12月	2026年3月	-

3 【重要な契約等】
該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,270,500	23,270,500	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	23,270,500	23,270,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年7月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2025年12月 1 日 至 2025年12月31日 (注) 1	1,000	23,268,600	102	1,955,500	102	1,855,500
自 2026年 1月 1 日 至 2026年 1月31日 (注) 1	1,400	23,270,000	143	1,955,643	143	1,855,643
自 2026年3月 1 日 至 2026年3月31日 (注) 1	500	23,270,500	51	1,955,694	51	1,855,694

(注) 1 . 新株予約権行使による増加であります。

2 . 2022年 8 月18日付「有価証券届出書」、2022年 9 月 5 日及び2022年 9 月13日付「有価証券届出書の訂正届出書」、2024年10月15日付「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」に記載いたしました、2022年 9 月22日の新規上場により調達した資金の使途につきまして、2026年 1 月14日付で公表いたしました「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」に基づき、以下のとおり変更いたしました。

(1) 変更の理由

当社は、2022年 9 月22日の東京証券取引所グロース市場上場時に調達した資金を活用し、顧客情報を分析して最適なサービスを提案するためのCustomer Data Platform (CDP) の構築を計画しておりました。このたび、CDPの構築費用が当初の見込みよりも少ない金額で実現できる見通しとなったため、余剰となる資金については、当社の成長戦略の一環である契約譲受の資金に充当し、資金使途を変更することといたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。変更箇所には下線を付しております。

変更前の内容

具体的な使途	調達金額 (千円)	充当金額 (千円)	2026年11月期予定額 (千円)
Customer Data Platform (CDP) の構築資金	<u>199,800</u>	132,474	<u>67,326</u>
顧客用コミュニケーションアプリの開発	45,250	45,250	-
システムインフラの強化	23,000	23,000	-
借入金返済	700,000	700,000	-
マネードクタープレミア店舗の出店	720,000	716,598	3,402
自社ビルの取得・建替え	1,640,000	1,307,970	332,030

変更後の内容

具体的な使途	調達金額 (千円)	充当金額 (千円)	2026年11月期予定額 (千円)
Customer Data Platform (CDP) の構築資金	<u>132,474</u>	132,474	<u>-</u>
顧客用コミュニケーションアプリの開発	45,250	45,250	-
システムインフラの強化	23,000	23,000	-
借入金返済	700,000	700,000	-
マネードクタープレミア店舗の出店	720,000	716,598	3,402
自社ビルの取得・建替え	1,640,000	1,307,970	332,030
契約譲受	<u>67,326</u>	<u>-</u>	<u>67,326</u>

(5) 【大株主の状況】

2026年 5 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
--------	----	--------------	---

合同会社F Pコンサルティング	東京都文京区後楽 2 丁目 3 - 3	10,000,000	43.34
黒木 勉	東京都文京区	3,935,120	17.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティAIR	727,600	3.15
黒木 真澄	東京都千代田区	600,000	2.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	339,700	1.47
F P パートナー従業員持株会	東京都文京区後楽 1 丁目 5 - 3	244,007	1.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	105,300	0.46
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋 1 丁目 1 3 - 1 (東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 - 2)	91,500	0.40
BCSL CLIENT RE BBP LC NYBR (常任代理人 パークレイズ証券株式会 社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区六本木 6 丁目10 - 1)	56,100	0.24
米山 信之	神奈川県川崎市	56,000	0.24
計	-	16,155,327	70.02

- (注) 1. 発行済株式の総数から自己株式数(197,345株)を減じた株式数(23,073,155株)を基準に持株比率を算出し、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。
2. 合同会社F Pコンサルティングは弊社代表取締役社長黒木勉の資産管理会社です。
3. 2025年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2025年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年5月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (株)	株券等保有 割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 丁目 1 番 1 号	217,100	0.94
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 1 号	605,900	2.63

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 197,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,025,700	230,257	-
単元未満株式	普通株式 47,500	-	-
発行済株式総数	23,270,500	-	-
総株主の議決権	-	230,257	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社F Pパートナー	東京都台東区浅草橋1 - 1 - 8	197,300	-	197,300	0.85
計	-	197,300	-	197,300	0.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年12月1日から2026年5月31日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	2.5%
利益基準	3.3%
利益剰余金基準	1.9%

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年11月30日)	当中間会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,519,355	6,173,634
売掛金	1,672,658	1,573,092
貯蔵品	12,877	11,605
その他	699,661	903,435
流動資産合計	9,904,552	8,661,768
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,211,003	3,252,560
土地	2,646,555	2,646,555
その他（純額）	570,423	89,460
有形固定資産合計	5,427,982	5,988,576
無形固定資産	791,010	729,204
投資その他の資産	2,278,098	2,525,732
固定資産合計	8,497,091	9,243,512
資産合計	18,401,644	17,905,281

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年11月30日)	当中間会計期間 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,623,759	2,578,818
1年内返済予定の長期借入金	173,640	173,640
未払法人税等	317,669	415,715
賞与引当金	-	57,263
訴訟損失引当金	390	390
返金負債	659,572	736,108
資産除去債務	6,325	62,759
その他	1,577,838	1,541,486
流動負債合計	5,359,194	5,566,183
固定負債		
長期借入金	943,660	856,840
資産除去債務	272,185	410,185
その他	5,179	5,179
固定負債合計	1,221,025	1,272,205
負債合計	6,580,220	6,838,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,955,397	1,955,694
資本剰余金		
資本準備金	1,855,397	1,855,694
資本剰余金合計	1,855,397	1,855,694
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,122,797	7,726,207
利益剰余金合計	8,122,797	7,726,207
自己株式	115,603	474,124
株主資本合計	11,817,989	11,063,472
新株予約権	3,434	3,420
純資産合計	11,821,424	11,066,892
負債純資産合計	18,401,644	17,905,281

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	16,433,901	15,599,891
売上原価	11,069,069	10,621,538
売上総利益	5,364,831	4,978,353
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	774,632	677,671
給料手当	924,392	915,565
その他	2,188,605	2,308,643
販売費及び一般管理費合計	3,887,630	3,901,880
営業利益	1,477,200	1,076,472
営業外収益		
受取利息	3,629	6,455
受取家賃	4,251	4,949
受取賃貸料	3,900	3,900
助成金収入	3,800	1,000
その他	1,300	3,599
営業外収益合計	16,881	19,904
営業外費用		
支払利息	2,556	6,452
株式報酬費用消滅損	2,137	14,269
その他	1,702	1,754
営業外費用合計	6,396	22,476
経常利益	1,487,685	1,073,900
税引前中間純利益	1,487,685	1,073,900
法人税等	514,033	370,592
中間純利益	973,652	703,307

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,487,685	1,073,900
減価償却費	231,671	291,417
のれん償却額	-	9,478
株式報酬費用消滅損	-	14,269
その他の損益（ は益）	18,852	29,198
引当金の増減額（ は減少）	38,974	57,263
受取利息及び受取配当金	3,629	6,455
支払利息	2,556	6,452
自己株式取得費用	-	1,433
固定資産除売却損益（ は益）	1,107	0
売上債権の増減額（ は増加）	217,945	99,565
棚卸資産の増減額（ は増加）	37,702	1,272
仕入債務の増減額（ は減少）	177,652	44,940
未払消費税等の増減額（ は減少）	64,181	115,839
その他の資産の増減額（ は増加）	213,152	44,946
その他の負債の増減額（ は減少）	13,982	206,426
小計	1,644,819	1,578,496
利息及び配当金の受取額	3,629	6,455
利息の支払額	2,556	6,452
法人税等の支払額	657,256	317,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	988,636	1,260,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	773,867	713,282
資産除去債務の履行による支出	7,310	11,146
敷金及び保証金の差入による支出	27,369	11,864
敷金及び保証金の回収による収入	12,249	9,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	796,296	726,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	26,820	86,820
自己株式の取得による支出	-	701,425
配当金の支払額	1,070,090	1,092,115
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,400	580
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,084,510	1,879,780
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	892,171	1,345,720
現金及び現金同等物の期首残高	8,755,086	7,519,355
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 7,862,915	1 6,173,634

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当中間会計期間において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務である資産除去債務について、直近の原状回復実績等新たな情報の入手に伴い合理的な見積りが可能となったため、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額190,479千円を資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は当中間会計期間末に行われたため、当中間会計期間の損益に与える影響はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
現金及び預金	7,862,915千円	6,173,634千円
現金及び現金同等物	7,862,915千円	6,173,634千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 1 月30日 取締役会	普通株式	1,070,090	47.00	2024年11月30日	2025年 2 月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月16日 取締役会	普通株式	1,079,672	47.00	2025年 5 月31日	2025年 8 月 8 日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

2025年 2 月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式12,252株の処分を行い、当中間会計期間において、資本剰余金が17,007千円、自己株式が47,600千円減少しました。

なお、自己株式の処分により、その他資本剰余金の残高が 17,007千円となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

これらの結果、当中間会計期間末において、資本剰余金が1,828,163千円、利益剰余金が8,133,735千円、自己株式が115,603千円となっております。

当中間会計期間(自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 1 月28日 取締役会	普通株式	1,092,115	47.00	2025年11月30日	2026年 2 月13日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 7 月15日 取締役会	普通株式	1,084,438	47.00	2026年 5 月31日	2026年 8 月 7 日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

2026年 1 月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式301,500株の取得を行いました。

また、2026年 2 月27日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式140,737株の処分を行い、当中間会計期間において、資本剰余金が7,782千円、自己株式が341,470千円減少しました。

なお、自己株式の処分により、その他資本剰余金の残高が 7,782千円となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

これらの結果、当中間会計期間末において、資本剰余金が1,855,694千円、利益剰余金が7,726,207千円、自己株式が474,124千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2025年11月30日)	当中間会計期間 (2026年 5 月31日)
関連会社に対する投資の金額	200,000千円	200,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	551,668千円	322,177千円

	前中間会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	73,345千円	22,817千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、保険代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高		
生命保険代理店業	15,638,469	14,726,493
損害保険代理店業	606,188	701,286
その他の事業	182,256	165,008
顧客との契約から生じる収益	16,426,913	15,592,788
その他の収益	6,987	7,103
外部顧客への売上高	16,433,901	15,599,891

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	42円42銭	30円48銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	973,652	703,307
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	973,652	703,307
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,953,481	23,077,237
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	40円85銭	29円67銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	882,099	624,302
(うち新株予約権(株))	882,099	624,302
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年 度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 期末配当

第16期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）期末配当について、2026年1月28日開催の取締役会において、2025年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,092,115千円
1株当たりの金額	47円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年2月13日

(2) 中間配当

第17期（2025年12月1日から2026年11月30日まで）中間配当について、2026年7月15日開催の取締役会において、2026年5月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,084,438千円
1株当たりの金額	47円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年8月7日

(3) 重要な訴訟事件等

特記すべき事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月15日

株式会社F Pパートナー
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 口 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 健 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F Pパートナーの2025年12月1日から2026年11月30日までの第17期事業年度の中間会計期間（2025年12月1日から2026年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F Pパートナーの2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。